

# I . 白書の見方

---



# I. 白書の見方

## 1 全般

### (1) データ時点

- この白書に掲載した数値等は、特別の注釈のない限り、一定期間における数値等については平成 23 年度（2011 年度）の 1 年間の数値であり、一定の状態を表す数値等については平成 24 年（2011 年）3 月 31 日における状態を示す数値等である。
- 数値の単位未満の扱いについては、四捨五入を行うことを基本としているため、表記される合計値と各内訳値の合計とは、必ずしも一致しない。
- データ編の⑦コスト指標の平均値の算出に当たっては、加重平均としている。このため、各内訳値の単純平均とは、必ずしも一致しない。

## 2 特集編

- 複合施設となっている施設について、複合施設を構成する各施設の延床面積、開設年や複合施設を構成する各施設の組合せ（コミュニティ関連施設、図書館、その他市民利用施設、学校施設、高齢福祉、障害福祉、児童福祉、庁舎等、その他行政施設）について整理している。
- この特集編における「複合施設」には、1 建物のなかに複数の施設を設置しているもののほか、1 体となる敷地に存在する複数の施設（データ編における「併設」）を含めている。

## 3 データ編

### (1) 施設状況

#### ① 所在地

- 施設の所在地を番地まで掲載している。

#### ② 開設年

- 施設の供用を開始した年を暦年で掲載している。

#### ③ 延床面積

- 施設の延床面積を掲載している。単独施設及び併設施設は建物の総延床面積、複合施設は、原則として複合施設全体の床面積を専有面積で按分した面積としている。

#### ④ 敷地面積

- 土地の所有状況に拘わらず、外形上の敷地面積を示す。複合施設で敷地を管理していない施設では空欄としている。

#### ⑤ 所有面積

- 市が所有権を有している土地の面積を掲載している。

#### ⑥ 複合施設区分

- 単独・複合・併設の区分を表したもの。各区分の内容は以下の通り。  
単独：単一の建物内に単一の施設のみが存在するもの  
複合：同一の建物内に複数の施設が同居しているもの  
併設：同一の敷地に単一の施設が複数の建物に分かれて存在するもの  
※複合かつ併設であるものは、複合としている。

⑦ 建物保有状況

- 建物の保有状況について、以下の区分を表している。  
所有：建物のすべてを市が保有しているもの  
区分所有：建物のうち、施設分の床について市が区分所有しているもの  
借上：建物の全部または一部を借り上げているもの  
その他

⑧ 土地保有状況

- 敷地の保有状況について、以下の区分を表している。  
所有：敷地のすべてを市が保有しているもの  
一部所有：敷地の一部を市が保有し、一部を借り上げているもの  
借上：敷地のすべてを借り上げているもの  
その他

⑨ 駐車可能台数

- 市民が来庁した際に駐車可能な台数。公用車分は含まない。複合及び併設施設にあつては、敷地を管理している施設にのみ掲載している。

(2) 建物状況

① 建築年

- 施設が着工された年。同一施設に複数の建築物がある場合は、最も古い年とした。

② 築年数

- 平成 23 年（2011 年）を基準（築 1 年）として算出している。

③ 構造

- 建物の構造区分を表している。各区分の内容は以下の通り。  
RC 造：鉄筋コンクリート造  
SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造  
PC 造：プレキャストコンクリート造  
S 造：鉄骨造  
CB 造：コンクリートブロック造  
W 造：木造  
その他

④ 耐震性

- 複数の建築物がある施設については、必要となるすべての建築物について耐震診断又は耐震補強が終了している場合に「実施済」と表記した。

⑤ 機能改善（アスベスト対策）

- アスベストの有無及び除去または封じ込め対策の状況
- ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑥ 機能改善（バリアフリー）

- 以下の各項目ごとの設置または導入の状況  
車いす用エレベーター、身障者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック

- ：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

#### ⑦ 環境負荷低減

- 自然エネルギー、太陽光発電：風や水の流れ、太陽光等の自然エネルギーを利用して発電する設備の導入状況
- 屋上緑化、壁面緑化：屋上緑化、壁面緑化（季節的な緑のカーテン等の取組みを含む。）の導入状況
- 環境対応設備：節水型便器、高効率照明器具・LED、雨水・中水設備等の導入状況

#### (3) 利用状況

- 毎日利用者が異なる施設にあっては平成 23 年度の 1 年間の利用者数・利用件数等を、同じ利用者が一定期間継続して利用する施設にあっては、原則として平成 23 年 4 月 1 日時点での利用者数等を掲載している。掲載項目は施設の分類によって異なる。

#### (4) 運営状況

##### ① 運営方法

- 以下の施設運営方法の区分を示している。
  - 直営：下記以外
  - 指定管理（利用料金）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入している施設
  - 指定管理（使用料）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入していない施設
  - 包括委託：指定管理制度を導入していない施設のうち、市が直接に給与、賃金等を支給している職員が一人も常駐せず、日常業務の運営をすべて業務委託により対応している施設

##### ② 運営人員

- 常勤職員：「常勤職員」には、各施設の管理職の人数を含む。
- 再任用職員：地方公務員法第 28 条の 4 から第 28 条の 6 までの規定による再任用職員をいう。
- 非常勤職員：常勤職員及び再任用職員以外の職員で、月給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分勤務した場合を 1 人として計算している。
- 臨時職員：常勤職員以外の職員で、時給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 25 時間勤務した場合を 1 人として計算している。
- 委託職員：施設の運営に関わっている人員で、さいたま市が直接雇用していない人員をいう。この場合の「施設の運営」は、窓口業務、給食調理業務など、施設の運営に係る業務委託をいい、清掃、保守委託、警備業務等の建物の維持管理に係る業務は含んでいない。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分にわたり業務に携わった場合を 1 人として計算している。

##### ③ 運営日時

- 年間運営日数：市民が利用できる 1 年間の運営日数
- 定休日：定休となっている曜日。毎週：●、隔週：▲、その他：■
- 開始時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の開始時間

- 終了時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の終了時間

#### ④ スペース構成（学校施設・解放状況の凡例）

- ：平日・休日の開放、○：休日のみ開放、△：平日のみ開放、無印：解放なし、－：施設なし

### (5) 防災状況

#### ① 地域防災計画での位置付け

- 以下の対象施設としての指定状況を示す。
  - ・ 災害対策本部、避難場所、応急給水場所、医療救護所、拠点備蓄倉庫

#### ② 避難場所としての機能

- 以下の項目の整備状況を示す。
  - ・ 避難場所運営委員会の有無：避難場所指定施設のみ
  - ・ 備蓄の有無：避難場所指定にかかわらず、非常用物資備蓄の有無
  - ・ 通信設備：衛星通信・衛生携帯電話・防災行政無線（移動系）等の双方向通信設備
  - ・ 簡易トイレ：マンホールトイレ以外の非常用トイレ
  - ・ マンホールトイレ
  - ・ 「調理室」「給食室」など、非常時に調理を行う設備の保有状況。単なる給湯設備を備えたパントリーなどの簡易な設備は含んでいない。
  - ・ 代替電源設備：自家用発電設備・携帯用発電機・太陽光発電設備等
  - ・ 冷暖房設備：施設全館（○）・施設の一部（▲）の区分あり
  - ・ 入浴施設：入浴施設（○）、温水シャワー（▲）
  - ・ 多目的ホール、体育館など、通常は机等の備品を設置せずに利用する 400 m<sup>2</sup>以上の屋内スペースを保有している場合について、その面積の合計面積

#### ③ 耐風水害性

- 河川等による洪水の危険性。さいたま市が作成した洪水ハザードマップにおける各施設の浸水深度を、次の区分により表したもの

A：浸水なし

B：浸水深 0.5 m 未満

C：浸水深 0.5 m～1.0 m

D：浸水深 1.0 m～2.0 m

E：浸水深 2.0 m～5.0 m

F：浸水深 5.0 m 以上

### (6) コスト状況

#### ① 収入

- 使用料：公の施設設置条例を根拠に収入する使用量など、スペース等の提供の対価として収入するもの。指定管理者制度における利用料金を含む。
- 手数料：各種証明書発行手数料など、手数料条例を根拠に収入する手数料など、サービス等の提供の対価として収入するもの。
- その他：電柱、自動販売機等の行政財産目的外使用による収入、雑入など。

#### ② 維持管理費

- ・ 維持管理費その他は、「データ編」のコスト状況の各項目のうち、「公有財産・備品購入費」「負担金等（維持管理）」の合計額である。
- ・ 複合施設で個別のコスト算出が困難なものは、床面積比による按分で算出している。
- ・ 修繕費・その他委託料・使用料及び賃借料・公有財産・備品購入費の各項目は、毎年度継続的に支出される経費と、大規模改修など特定の期間に例年より大幅に増加する費用に区分して表示している。
- ・ 各計上項目と特記があるものを以下に示す。
- ・ 燃料費【経常】：施設の維持管理に係る燃料費。公用車のガソリン代は「事業運営費-その他」で計上している。
- ・ 光熱水費【経常】：電気代・ガス代、上下水道代
- ・ 修繕料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- ・ 需用費【経常】：建物保険料
- ・ 施設等保守管理委託【経常】
- ・ 建物設計等委託【臨時】
- ・ その他委託料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- ・ 使用料及び賃借料【経常】【臨時】：大規模改修などによる代替駐車場等で大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- ・ 工事請負費【臨時】
- ・ 公有財産・備品購入費【経常】【臨時】
- ・ 負担金等【経常】【臨時】：区分所有施設における光熱水費負担金等。大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上

### ③ 人件費

- ・ 各施設で人件費を支出していない職員については、人件費単価（常勤職員：年間 8,495 千円、非常勤職員：年間 4,903 千円、臨時職員：年間 913 千円）を設定して人件費を概算し、それに各施設で支出している人件費を合計して計算している。

### ④ その他事業運営費

- ・ 維持管理費及び人件費以外の一切の経費。

### ⑤ 減価償却費

- ・ 建築物の耐用年数を一律 60 年とし、定額法により、残存価格 0 として算定している。
- ・ 「主な施設の状況（平成 20 年度）」により取得価格を公表している建物については、当該取得価格から算定した。
- ・ 取得価格が未公表の建物については、「有形固定資産明細表（平成 20 年度）」における償却資産総取得価格（建物以外の償却資産割合が圧倒的に高い生活インフラ・国土保全を除く。）から総延床面積及び耐用年数（60 年）で除したものを建物に係る減価償却費単価と仮定して、その単価（6,109.8 円）に個別建築物の延床面積を乗じて算定した。
- ・ 当該建物が複合施設であった場合、各施設の減価償却費は延床面積で案分する。

### ⑥ 指定管理料（参考）

- ・ 指定管理者の管理に要する費用。コスト状況の各項目には市が直接支出している費用も含まれる等の理由により、総コストの金額とは必ずしも一致するものではない。

(7) コスト指標

① 臨時的経費を除く総コスト

- 総コストから【臨時】経費を差引いた額

② 利用1人当たり総コスト

- 利用者数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用者数で割った金額。

③ 利用1件当たり総コスト

- 利用件数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用件数で割った金額。

④ 床面積当たり総コスト

- 「臨時的経費を除く総コスト」を延床面積で割った金額。

⑤ 総コストに占める使用料等収入の割合

- 「総コスト」に対する「収入計」の割合

⑥ 臨時的経費を除く維持管理費

- 維持管理費計から【臨時】の維持管理費を差引いた額

⑦ 床面積当たり維持管理費

- 「臨時的経費を除く維持管理費」を延床面積で割った金額